福岡県

なかがわ 市議会だより

NAKAGAWA City Assembly News

第33号
令和８年
11月1日発行



かわせみれ



シャクりん





ももっぴ・やまっぴ

■ 表紙説明

那珂川市の公式キャラクターが決定しました！
それぞれ、カワセミ、シャクナゲ、ヤマモモがモデルになっています。

９月定例会

主な議案 …… 2
意見書・賛否表 …… 3
決算特別委員会 …… 4
一般質問 …… 5
提言書・編集後記 …… 12

9月定例会

日程：9/3～9/28（26日間）

18議案・報告3件・認定8件
意見書1件を審議。



一般会計補正予算として
11億3,940万5千円を追加決定

岩戸幼稚園廃園

令和11年3月31日に
岩戸幼稚園が廃園されます。



大雨被害箇所を復旧工事

6月下旬から7月上旬にかけて降った大雨により、被害を受けた道路や河川を復旧する工事が行われます。



コンビニ交付が10円に（一定期間）

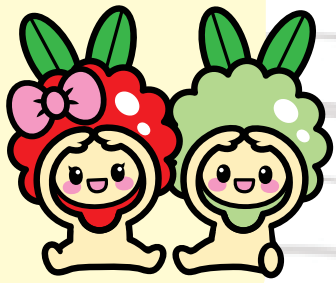
コンビニエンスストア等での証明書等の交付手数料が、10円に減額されます。

期間：令和9年1月1日～12月31日

松木新池等売却事業者選定委員会設置条例の制定

本市が所有する松木新池等を売却するにあたり、適切な事業者が選定されます。





LPガス料金を最大1,000円支援

物価高騰による負担を軽減するために、国の交付金を活用し、市内のLPガス利用者を対象に、12月検針分から料金を最大1,000円減免します。



教育部　市民生活部　都市整備部　地域振興部　総務部　健康福祉部

安徳北小学校体育館の屋根を改修

老朽化による雨漏りを防ぐため、 体育館屋根の
改修工事が行われます。



教育委員会 委員の任命

任期満了に伴い、 次の方を再度選任することに同意しました。



池田（いけだ） 佐恵子（さえこ） さん

意見書

非核三原則の堅持を求める意見書を国に提出（全員賛成）



■ 賛 否 表 全26件の議案と、1 件の意見書を採決し、以下のとおり 6 件で賛否が分かれました。

会派名	清流自民						市民クラブ			公明党		日本共産党		無所属の会		会派なし	
議案 ○＝賛成 ●＝反対 欠＝欠席	寿福	江頭	津留	松尾	真鍋	木崎	羽良	稲生	安田	田中	柏隈	平山	吉永	春田	羽根	諏訪辺	結果
廃棄物の減量および適正処理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	可決
令和8年度一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	可決
令和7年度一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	可決
令和7年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	可決
令和7年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	可決
令和7年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	可決

・採決が賛成、反対に分かれたもののみ記載しております。
・議案名は、わかりやすく要約しており、正式なものではありません。
・全議案については、那珂川市議会のホームページにて公開しております。



決算特別委員会

委員長
松尾　正貴

令和7年度一般会計歳入歳出決算と特別会計決算、事業会計決算は、議会選出の監査委員を除く、16名の議員で4日間審査を行い、一般会計・特別会計は賛成多数、事業会計は全員賛成をもって認定となりました。議会最終日に市長をはじめ執行部に対し、審査の過程で委員から出された意見や監査委員の意見に十分留意し、課題を整理し、来年度の事業に反映することを要請しました。
また、今年度も決算特別委員会の審査を踏まえて、文書で市長へ政策提言をしました。（提言書はP12に掲載しています）

委員会で出された主な意見

区公民館施設費補助金について

Q 区公民館の新築や改築等においては、資材等の物価や人件費が高騰している。各行政区や区長会等から施設費補助金に対する増額の要望はないか。また、今後に向けて区公民館施設費補助の増額を検討できないか。

A 区長会の会長より増額を求める提言を頂いている。しかし、多額の費用が必要になる案件であるため、この場で方向性を示すことはできない。

AIオンデマンド交通運行事業費について

Q 一部の地区では交通難民が発生する深刻な事態にもなっている。これだけの予算を投じて、このまま運行を続けていくのか。

A 一部の地域に関してはご不便をおかけしていると認識している。令和7年度の10月から導入した那珂川のるーと「かわせみバス」を成熟させ、市民の皆様の利便性に寄与できるよう改善をはかっていく。

南畑地区移住促進事業費について

Q 事業費が毎年1,000万円近くかかっているが、費用対効果についてどのように考えているか。また、南畑地区だけでなく、同様に中山間地域の課題を抱える西畑地区も含めた対応に広げていく検討はしているのか。

A 令和7年度までの10年間で55世帯188人の移住につながっており、一定成果が出ている。また、那珂川市移住交流促進センターは移住促進だけではなく交流の場としても利用されており、移住後のアフターフォロー、地域との交流相談事業なども行っている。西畑地区は、現在のところ検討はしていない。今後、そうした話があれば検討したいと考えている。

公共施設の維持管理について

Q 施設全体についてどのように管理されてきたか、現在どういう状況なのか、今後いつ頃更新が必要になるかといった情報を一元的に管理する、AIの活用も含めた台帳の整備が必要と思うが。

A 公共施設の設備等について、現状や修繕履歴を一元的に把握することは施設管理を行う上で重要と認識している。台帳等を整備する上では、AI等のデジタル技術を活用できる可能性があると考えており、まずは現在の状況や更新の目安など必要な情報を整理し、管理方法や対象とする設備の範囲について検討していく。

一般質問

一般質問とは、定例会において、議員が施策の状況や方針などについて、報告や説明を求めて質問をすることです。



松尾　正貴

宿泊施設立地奨励措置の検討を

市長　調査研究が必要である

Q 奨励金を得にくいハードルの高い条例が執行部の考える真に企業誘致の目的に沿ったものであるのか。企業主の立場に立って再度、検討すべきだ。

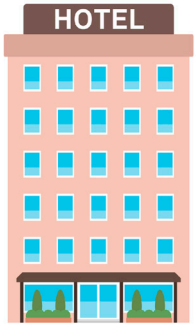
A **部長**　企業誘致可能性調査において、本市に進出する可能性のある企業のニーズなどを把握することとしている。この調査結果、また「稼げるまちづくり検討特別委員会」での検討状況等も踏まえ、奨励措置も含めた本市に適した具体的な方向性を検討していく。

Q 令和11年には、総合運動公園がフルオープンし、様々な大会や練習などスポーツイベントも開催される。他県の団体や高校や大学などが練習や試合をしても、本市には宿泊する場所がない。宿泊施設の必要性について、どう考えるか。

A **部長**　必要性は認識している。宿泊施設の進出に関する情報を見つけては、連絡し、企業の動向や本市での進出の可能性等について情報交換をしている。

Q 県外の方々が宿泊するのは、本市以外しかない現状は絶対に改善しないとならない。「素通りする街から滞在する街へ」が私の考える那珂川市の未来像だ。本市に合った宿泊施設立地奨励措置の条例制定を早急に策定するべきである。

A **市長**　市外・県外から本市を訪れる方を増やしていくためには、宿泊施設は重要になってくる。一方で、そのハードルが高いことも認識している。本市における宿泊需要や課題等を整理していくなかで需要や適地、宿泊施設の誘致に向けた課題を整理し、立地誘致奨励措置は調査研究が必要である。



真鍋　昭洋

ヤングケアラーの周知・啓発を

部長　市民が理解し気づくことが必要

Q 全国で実施されたヤングケアラーの実態調査と市が把握している割合に乖離がある。ヤングケアラーを多くの方々に知ってもらい、地域や社会の目で子どもからのサインを見逃さないようにすべきと考えるが。

A **部長**　市民の理解を深め、学校や地域など周囲の大人がこどもの変化や困りごとに気づくことが必要。実態把握でこども自身や周囲の大人が気づくきっかけにしたい。

Q ヤングケアラーである子どもたちが成人し、ケアラーが継続する可能性があることを鑑み、社会全体で支える理念を明文化し、以前、柏隈議員が提言したケアラー条例を策定してはどうか。

A **部長**　県でケアラーに関する条例制定の動きがあり、その動向や内容を注視し、現時点では、個々の状況に応じた必要な支援につなげるなど適切に対応したい。

那珂川市総合運動公園の供用開始後の運用について

Q 一千人規模の来場者が想定されると運用にいくつかの懸念が生じる。その中で熱中症対策として、ミストシャワーの設置や簡易的な日よけとなる移動式シェルター設置などが有効と考えるが。

A **部長**　情報収集を行い必要な設備の設置を検討する。

Q 筑紫地区大会であれば西鉄春日原駅から博多南駅で下車し、那珂川営業所行きに乗り換えが必要だが直通にできないか。

A **部長**　路線バスの延伸は困難である。

Q そうなると車両や貸切バスが増えるが、十分な駐車場への配慮はしているか。

A **部長**　最大４００台の駐車場と大型バス専用駐車場を整備する。



▲総合運動公園イメージ図

※原稿は会議録に基づき、質問者自身が要約し、議会広報特別委員会が校正したものです。



春田　智明

公式キャラを地方創生へ

部長　市がめざす存在に育てたい

Q ご当地キャラクターブームが終焉した現在、あえて本市が新規投入する必然性は。

A **部長**　情報発信強化と広域的なPR効果、地域活性化など連携を広げ、長期的な効果につなげる。

Q 投資に対する目標設定（KPI）の効果が見込めない場合の「撤退基準」は設けているのか。

A **部長**　撤退基準は設けていない。活用状況や効果を確認しながら、内容や手法を見直して継続したい。

Q デジタルネイティブ世代に向けてアプローチするためにSNSをどのような体制で運用するのか。

A **部長**　デジタル媒体の活用は重要である。TikTok等を用いた情報発信に取り組む。

Q LINEスタンプの制作や、市公式LINEの案内役（ナビゲーター）としてキャラクターを起用するのか。

A **部長**　既存の配信内容やシステムとの整合性を確認しながら検証していく。

Q 地元企業へのデザイン無償開放や、民間との連携は考えているのか。

A **部長**　キャラクターを地域で育てるため、市民団体や事業者が活用しやすい環境を整える。

Q キャラクターをPRツールにとどめず、行政DX（デジタルトランスフォーメーション）と連動して活用すべきだが、具体的な計画や展開はあるのか。

A **部長**　デジタルサービスの入口（窓口）として位置づけ、行政DX事業との連携をはかっていく。

Q キャラクターをどのように地方創生へ結び付けていくのか。

A **部長**　市がめざす「笑顔で暮らせる自然都市なかがわ」のシンボルとして、地域に貢献する存在へ育てたい。



▲キャラクター名投票光景



田中　夏代子

LED化を計画的に進める考えは

市長　進捗状況を確認しながら取組む

Q 照明のLED化は電気使用量や電気料金の削減、CO_2排出量の削減、さらには照明設備の維持管理負担の軽減にもつながる重要な取り組みである。市の地球温暖化対策実行計画では、LED照明の導入を2030年度までに100％をめざす目標が掲げられている。市の現状は。

A **部長**　屋内56施設のうち全てLED化している施設は13施設である。

Q どの施設をいつまでにLED化するのかというロードマップや実施計画はあるか。

A **部長**　作成していない。

Q 大規模改修時以外ではどのような視点で実施しているのか。

A **部長**　各施設の所管課で施設の老朽化や利用状況を考慮し、実施している。

Q LED化の効果を検証し、その結果を今後の推進に活用していく考えは。

A **部長**　効果検証は本市のCO_2削減の取り組みを明らかにする。研究していきたい。

Q ミリカローデン那珂川文化ホールの舞台照明について、LED化をどう進めていくのか。

A **部長**　那珂川市地球温暖化対策実行計画を踏まえ実施していくことが望ましいと考える。一方で多額の財政負担を伴うことから、現行の照明の在庫状況も念頭におき、適切な時期に予算要求を行っていく。

Q ミリカローデン舞台照明はリース等の活用も含めた事業費などを整理し、具体的な実施時期を検討してほしい。2030年までの目標を確実に達成するため、LED化されていない施設の実態把握、優先順位を明確にし、計画的に進めていく考えは。

A **市長**　公共施設全体の実施計画の策定は考えていないが、目標に向け取り組んでいく。





柏隈　理沙

感震ブレーカーの設置支援を

部長　補助支援より、まずは啓発を

Q　地震対策では、建物を倒壊させないということがまず重要であるが、倒壊を免れた住宅であっても、地震後に火災が発生すれば生命や財産に大きな被害が生じる。火災を防ぐ有効な手段の一つが、感震ブレーカー。地震の揺れを感知すると電気を自動的に遮断することで、地震後の電気火災や停電から電気が復旧した際に起こる通電火災を防ぐことにつながる。工事が必要なものから、比較的簡単に設置できるものまである。市民に対して感震ブレーカーの普及啓発は行っているのか。

A　**部長**　出前講座などの機会を活用し、地震火災を防ぐポイントの一つとして、啓発を行っている。

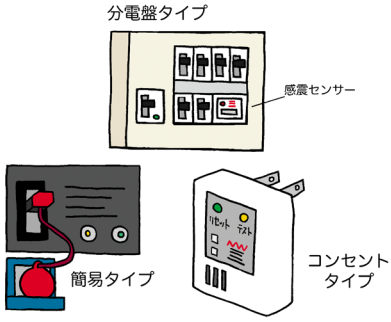
Q　近隣自治体において感震ブレーカーの設置を促進するため、どのような取り組みが行われているか、把握しているか。

A　**部長**　大野城市では、令和8年度から感震ブレーカー購入に対し、1世帯につき1回限りの上限額8,000円の補助を行っている。

Q　行政が必要性を伝えるだけでなく、補助制度を後押しすることに、大きな意味がある。感震ブレーカーの設置を促進するための補助制度支援について検討していくべきでは。

A　**部長**　現時点では、補助制度を設けることよりも、まずは、市民への普及啓発を行うことが重要であると考える。他自治体の設置支援の動向などを注視しながら、出前講座など市民に周知する機会を活用し、啓発に努めていきたい。

◎在宅で介護する家族（ケアラー）への支援についても質問した。





木崎　加奈子

高齢者紙おむつ給付について

市長　国に強く要望していく

Q　会派視察において旭川市が導入している健康アプリについて学んできた。本市は健康づくりを促進するためのアプリは導入しているのか。

A　**部長**　市独自で開発しているアプリはない。県が運用しているアプリを活用推進に取り組んでいる。

Q　アプリと健診結果の紐付けは行われているか。

A　**部長**　本市健診結果と県のアプリの連携はできない。

Q　データに基づいての健康づくりをするのも重要。本市独自の健康アプリであれば、健診結果と紐付けしやすくなるのでは。

A　**部長**　保健指導は行いやすくなるが、費用負担などの課題もある。現時点で導入する考えはない。

高齢者紙おむつ給付について

Q　紙おむつ給付サポートは具体的にどのような内容になっているか。

A　**部長**　対象者は市内在宅の要介護高齢者であり常時紙おむつを必要としている人である。

Q　紙おむつの種類は自分に合ったものを選べるのか。

A　**部長**　適した紙おむつの種類を提案し配送する事としている。

Q　高齢者の生活は限界を超えている。給付枚数拡充、支給要件緩和を要望する。

A　**部長**　本市としては、利用者や家族の負担に配慮しつつ、適切な事業の在り方について慎重に検討していきたい。

Q　国の方針転換によるしわ寄せを高齢者が受けるようなことは決してあってはならない。本市は高齢者紙おむつ給付をどのように守っていくつもりか。

A　**市長**　紙おむつ給付事業は在宅の要介護高齢者と家族を支える役割を担っていると思っている。国に強く要望していきたい。



※原稿は会議録に基づき、質問者自身が要約し、議会広報特別委員会が校正したものです。



羽根　正俊

行政計画は市民への約束では

部長　市民と共有し行政運営上重要

Q 行政計画は総合計画を上位として、個別計画が多数あり、体系の構造、上位と下位計画の関係性、役割分担をどのように整理しているか。

A **部長**　総合計画は市がめざす全体の施策の方向性をめざしており、子育て、福祉、環境、防災教育などの各分野で個別計画を策定し、具体的な目標や取り組みの方向性などを定めている。

Q 行政計画は市民に向けて示され、公開、実行、進捗が説明され、市民が確認でき、さらに市民参加によって形成されるべきであり、これを踏まえると、市民に対する本市の「約束」として位置付けられるべきではないか。

A **部長**　市民と共有し、行政運営を進める上で重要である。一方で一定の期間にわたる将来の方向性を示すものであり、社会情勢の変化等により、事業の手法や優先順位、目標の見直し、事業の先送りもやむを得ない場合もある。

Q 行政計画の個別計画である「なががわまちエコミュージアム（文化財保存整備基本計画）」は文化財の保存活用に関する最上位計画であり、策定後23年が経過しているが、情報発信の中心基地「歴史博物館」建設の現在までの状況は。

A **部長**　用地の検討、財源確保の調査等を行ったが、実現に至っていない。

Q 個別計画である「国史跡安徳大塚古墳保存活用計画」で史跡周辺地等から墳丘のかたちが確認できる樹木の適度な伐採を検討するとあるが、ミリカ方面から墳丘を目視できるようにならないか。

A **部長**　国、県、専門家等の指導を受け、総合的な検討による判断が必要である。



▶ミリカから望む国史跡安徳大塚古墳



稲生　茉莉子

学校施設へPPAの導入を

部長　情報収集を行い参考とする

Q 学校施設は、気候変動に伴い避難所機能の強化など求められる役割は多様化し、電力需要は年々増加している。学校施設は市内の公共施設の中で最も電力消費量とCO_2排出量が多い。ゼロカーボンシティ宣言をした本市は、学校で使用する電力を再生可能エネルギー由来のものへと進めなければならない。特に今年度からは体育館空調が本格稼働する。学校施設における断熱性能の向上や窓改修など、環境改善について今後の取り組みは。

A **部長**　体育館空調設備設置事業と併せて遮熱フィルムの施行をはかる。また、校舎については長寿命化改良工事の機会をとらえ断熱性能の向上や窓改修等を検討する。

Q 学校施設への再生可能エネルギー導入の検討は。

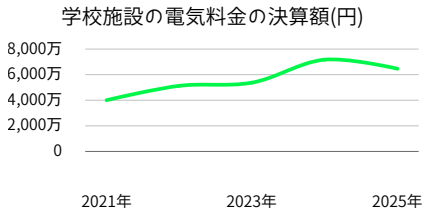
A **部長**　平成24年度および25年度に全小中学校に太陽光発電設備を導入した。現時点では追加設置する具体的計画はない。

Q 学校の太陽光発電設備は導入から10年が経過している。既存設備の現状は。

A **部長**　経年劣化や故障等により機能低下が生じている状況も見受けられる。修繕には高額な費用を要するため、すべての設備の復旧に至っていない状況で、設置当時のパフォーマンスを発揮できていない設備もある。

Q 財政的な課題を抱える本市において、PPA方式の導入を検討することは、安定的な電力供給の確保や財源の平準化の観点からも重要。学校施設へのPPA導入の可能性の見解は。

A **部長**　福岡市の事例や国の支援制度について情報収集を行い今後の参考とする。



PPA（電力購入契約）とは、発電事業者と自治体等が締結する契約であり、契約者は自ら発電設備を所有せず、事業者が施設の屋根等に設置・運用・保守を行う太陽光発電などの再生可能エネルギー設備から発電された電力を購入する方式である。



安田　明子

本市らしい関係人口づくりへ

部長　調査研究していきたい

Q ふるさと住民登録制度とは。

A **部長**　「ふるさと住民登録制度」は、実際にその地域に住んでいなくても地域に関心を持ち、継続的に関わる方を「ふるさと住民」として登録すること。地域とのつながりを深めていくことを目的とし、国が創設を進めている制度である。

Q 登録にあたっての方法や仕組みは。

A **部長**　スマートフォンアプリを活用し、大きく2段階で地域との関係を深めていく仕組みが想定され、住民基本台帳上の住民登録とは異なるものであり、国において具体的な運用方法など、検討が進められている。

Q 本市は関係人口の創出・拡大を目的として、どのような取り組みを行っているのか。

A **部長**　水源地域の交流人口増加促進プロモーション業務、南畑地区の移住促進事業、ふるさと納税では、本市の特産品や地域の魅力を知り、本市との関わりを持ってもらうよう取り組んでいる。

Q 年間4千人を超える人が転入・転出しており、人の流れを人口の増減として捉えるのではなく、すでに本市との「縁」を持つ人とのつながりを大切にする機会として捉え、ふるさと住民登録制度を関係人口づくりに活用する可能性について本市の考えを。

A **部長**　調査研究していきたい。



公益通報制度について

Q 多くの自治体では運用状況を市民に広く公表されている。制度の透明性を高めるため、市ホームページで公表すべきと考えるが、本市の見解を。

A **部長**　年度ごとに市ホームページで公表していく。



津留　渉

削るより稼ぐ行政改革を

市長　時期を見て考える

Q 最新の財政力指数と経常収支比率はどのようになっているか。

A **部長**　令和7年度決算における財政力指数は0・673、経常収支比率は96・4％である。とくに経常収支比率は予断を許さない状況と認識している。

Q これまで財政力指数や経常収支比率について、例えば5年以内に財政力指数でいえば0・7以上をめざすなど、経常収支比率で言えば、93％以下をめざすといった目標数値が設定されたことがなかったように思う。市として明確な数値目標を設定してこなかったその理由は。

A **部長**　目標値の設定をしなかったのは複数の財政指標を総合的に確認しながら財政運営を行ってきたためである。

Q 具体的な数値目標を設定すべきと考えるが執行部の見解は。

A **部長**　財政の弾力性を確保するため、本市の財政状況や今後の見通しを踏まえ、経常収支比率については具体的な目標を定めていきたい。

Q 本市は以前に行政改革アクションプログラムを策定し、一定の成果を得た経験がある。削る行政改革から稼ぐ行政改革を断行するために、新たに歳入を増やす取り組みに絞って、新たなアクションプログラムを策定すべきでは。

A **市長**　令和12年度までに、ふるさと納税の寄付額10億円と、企業誘致3件を目標として設定し、歳入増につながる取り組みを進めている。なおアクションプログラムについては時期を見て、次のステップとして考えている。



※原稿は会議録に基づき、質問者自身が要約し、議会広報特別委員会が校正したものです。



平山　ひとみ

居住スペース国際基準は

部長　確保している

Q 水と電力が止まったら本市ではどう対応するか。

A **部長**　断水した場合、市が備蓄している飲料水を活用するとともに、給水車等による応急給水や、国、県、他自治体等からの支援物資により必要な水を確保していく。マンホールトイレと携帯トイレ等を併用する。停電した場合、関係事業者と連携して、電力の早期復旧や発電機等を確保し、必要な電源の確保に努める。

Q 被災者支援の国際基準では1人当たりの居住スペースは最低3.5㎡。満たしているか。

A **部長**　確保している。

Q 視覚障害のある人への支援は。

A **部長**　口頭説明、必要に応じて移動の支援を行う。放送などによる音声での情報提供や避難所運営に携わる職員等による声かけなどを組合せ、必要な情報が確実に伝わるよう配慮する必要がある。

Q 聴覚に障害のある人の支援として、筆談等による情報伝達、手話通訳のできる人の配置、ファックス設置等は必要ではないか。

A **部長**　掲示や筆談などと組合せ、必要な情報が確実に伝わるよう配慮する必要がある。関係部署とも連携しながら調査研究する。

Q ペットと同室避難できるよう工夫を求める。

A **部長**　中央公民館をペット避難所と指定をしている。現時点では、飼い主ペットと分けて避難が基本だが、同室避難は他自治体の事例等を調査する。

Q 政府が災害用井戸の普及に向け、国のデータベースの深井戸の位置情報を希望する市区町村に開示する方針だ。その準備状況は。

A **部長**　基礎資料として活用したい。



▲市が712基備蓄するパーテーション



吉永　直子

補聴器購入助成への考えは

市長　実施に向けて検討したい

Q 高齢者の加齢性難聴は、コミュニケーションの断絶から孤立、さらには認知症やフレイルの進行へと直結する課題である。補聴器購入費助成制度の全国での実施状況や補助金額など情報収集されているが、他市の条件を眺めるだけでは、本市の聞こえに悩む高齢者を救えない。聞こえと補聴器に関する実態調査アンケートを実施し、助成制度の検討と補聴器外来の活用改善を求める。

A **部長**　実態把握は、高齢者の団体や高齢者が集まった際の聞き取りで情報収集したい。補聴器外来は実施して10年以上経過しているが利用者が少なく、課題を実施事業者と協議したい。

Q 高齢者が元気に暮らし続けるために、補聴器と並んで最大のカギと考えるのが移動手段の確保である。敬老乗車券を25年前に導入した福岡市は、鉄道やバスの運賃値上げが相次ぎ、増額を決めている。福岡市と同等の助成額でなくてもさまざまな予算規模での試算をすることを求める。

A **部長**　導入する考えはないので、試算も考えていない。

Q 補聴器助成は、いまだ調査に留まり、敬老乗車券にいたっては、試算すら拒否された。これらの支援を新たなコストとしか捉えていないが、将来、本市の医療費や介護給付費として何十倍も財政的ツケとなって返ってくる。補聴器助成と敬老乗車券を検討する考えは。

A **市長**　敬老乗車券導入の考えはない。補聴器購入助成は、実施に向けて検討したい。





諏訪辺　峻

駅前開発の具体的検証を

市長　玄関口の役割は果たしている

Q 本市の新築戸建ての販売状況は。

A 部長 令和7年までの3年間で367戸。売買状況は把握していない。

Q 本市は公共交通が厳しい。不動産サイトには博多南駅までの情報しか掲載されていない場合が多く、かわせみバスの利便性などは伝わっていない。情報が掲載されれば印象は大きく変わる。連携ははかれないか。

A 部長 不動産サイトに本市の情報を掲載してもらうなどの連携は意見交換会の場を活用したい。

Q 本市の路線価が一番高い場所が駅前ロータリーだが、条件の近い駅と比べて4年間の上昇率は20％にとどまっている。本市は周辺の活性化をはかってきたが4年間で投じた金額は。

A 部長 2億1,779万余円。

Q 那珂川市はスーパーが多い。近隣自治体より約1.7倍多く、疑問を感じている市民もいる。市民が必要としている施設やサービスを把握しているか。

A 部長 アンケート調査等により二ーズは承知している。

Q 博多南駅前の開発には多額の予算が投入されてきた。具体的な検証を行う時期では。住宅の販売促進につながる官民連携を進めることはできないか。市民が求める企業や店舗の展開にあわせて、営業活動に力を入れていただきたい。今後の展望を。

A 市長 駅周辺に多額の投資という考え方に問題はない。現在の発展は本市の玄関口として役割は十分に果たしている。宅地取引業協会との意見交換会には、10数年、私自身が出向いている。企業誘致には私自身がトップセールスを行う。

博多南駅と似た条件の駅の路線価推移

駅	住所	1日の駅利用者数	R4路線価	R8路線価	上昇率
水城駅	大野城市下大利	約2,150人	115,000	170,000	47.8%
原町駅	糟屋郡粕屋町	約1,750人	110,000	145,000	31.8%
篠栗駅	糟屋郡篠栗町	約5,250人	79,000	105,000	32.9%
福工大前駅	福岡市東区	約11,500人	120,000	150,000	25.0%
★博多南駅	那珂川市	約16,000人	120,000	145,000	20.8%



羽良　和弘

道交法改正の市民への周知を

部長　チラシ配布する予定

Q 本市は、2022年2月「ゼロカーボンシティ那珂川」を宣言したが、認知度は約1割程度である。継続的にアンケート調査を行い、関心度の把握をしていくべきではないか。

A 部長 今後、住民意識アンケートを活用しながら、認知度や行動の変化について検証していく。

Q 市のEV公用車を民間事業者と連携しながら、市民とカーシェアリングする有効活用を検討すべきではないかと考えるがどうか。

A 部長 先行事例や民間事業者との連携手法について調査研究していく。

Q ペロブスカイト太陽電池については、いくつかの自治体において公共施設への実装が行われている。国県などの補助制度や事業公募などの情報収集を行い、本市でも社会実装として取り組んでいく考えはないか。

A 部長 導入費用や発電効率、耐久性に課題があり、現時点においては導入について慎重に判断する必要がある。

生活道路の安全対策について

Q 9月の道路交通法改正により、すべての生活道路の最高速度が30㎞に制限されたが、生活道路とはどのような道路をさすのか。

A 部長 明確な定義はないが、中央線がない比較的狭い道路のことである。

Q 昨年の市内の事故発生状況は。

A 部長 交差点を含む単路等での交通事故は100件である。

Q 中央線がない道路は、幅員に関係なく、全て生活道路であるということを市民に広く周知していく必要があるのではないか。

A 部長 市のホームページ、公式ライン、博多南駅等でのチラシ配布で周知をはかっていく。



※原稿は会議録に基づき、質問者自身が要約し、議会広報特別委員会が校正したものです。

令和７年度決算に関する提言書を市長に提出

【提言事項】令和8年9月28日

1. 公共交通（AIオンデマンドバス・デマンド交通）の充実について

AIオンデマンド交通（那珂川のるーと）における予約が困難な一部エリアに対し、地域格差が生じないように策を講じるとともに、通勤・通学の時間帯における定期予約などの改善策を図り利用者の利便性向上に努めること。また、デマンド交通においては、休日運行の検討を行い、準交通空白地における運行の拡充を図ること。

2. 区公民館施設の充実について

区公民館の新築及び改修や耐震化事業においては、物価の上昇や高騰する人件費等の社会情勢を鑑み、現在の水準から引き上げるよう見直しをすること。

3. 指定管理者等の歳入の見える化について

指定管理者制度の事業においては、利用料金等の事業収入を市の歳入として受け入れることも含め、包括業務委託や直営等の活用により事業の成果や効果が市民に対してわかりやすく示される仕組みの構築について検討すること。

4. ゼロカーボン推進事業について

取り組んでいる内容や炭素排出量の目標値と現状値について、市民および事業者にわかりやすく明示し周知を図るとともに、脱炭素社会の実現に向けてより一層施策の推進を図ること。

5. 障がい者社会参加促進について

運転免許取得助成制度について、障がい者に関係がある事業所に訪問するなどさまざまな機会や媒体を活用し、制度利用につながるよう関係機関との連携を図りながら、制度を必要とする障がいのある方に情報が届くよう積極的な周知に努めること。

6. 中学校民間教育団体活用能力向上事業について

中学校民間教育団体活用能力向上事業における小学生の参加者が定員を大幅に下回っていることから、自身の小学校におけるリモート参加の導入や小学校区を越えない開催場所等に事業内容を見直し、予算に対して最大の事業効果が得られるように改善を図ること。

7. 公共施設の管理について

公共施設の管理については、建物のみならず備品である機器および設備に関しても耐用年数の管理や更新時期の検討等に活用できるよう一元管理をし、担当者や管理者が変わっても情報共有できる仕組みづくりを構築すること。

8. 移住交流促進センターの業務について

南畑地区を事業の対象としている移住交流促進センターの業務について、同様の中山間地域の課題を抱える西畑地区についても、その対象範囲とするよう検討を行うこと。

9. 有害鳥獣対策事業について

捕獲従事者の増員と捕獲単価の見直しを図り、捕獲体制の充実を図ること。



（委員長）松尾 正貴　（議長）臂 英治　（市長）武末 茂喜　（副委員長）平山 ひとみ

議会広報特別委員会

委員長　平山ひとみ
副委員長　春田智明
委員　諏訪辺峻
委員　安田明子
委員　木崎加奈子
委員　柗隈理沙

編集後記

この議会だよりの編集作業は、ようやく秋の風を感じられる頃に行っております。今、広報委員会では、１月に行った行政視察にて学んだことを生かして、市議会だより31号から特集ページ、32号から主な議案の紙面レイアウトを刷新するなど努力し、「見やすくなった」と少しではありますが、お声も頂いています。また、市の公式キャラクターの名前も小・中学生たちの投票によって正式に決まりました。議会だよりの紙面でもこのキャラクターたちに存分に活躍してもらおうと考えています。より親しみやすくわかりやすく手に取りたくなる紙面をめざしてまいります。

委員長　平山 ひとみ

［発行］那珂川市議会　［編集］議会広報特別委員会
〒811-1292　福岡県那珂川市西隈１丁目１番１号
［電話］092-953-2211　［FAX］092-953-2290　［Eメール］gikai@city-nakagawa.fukuoka.jp